

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【公開番号】特開2003-345819(P2003-345819A)

【公開日】平成15年12月5日(2003.12.5)

【出願番号】特願2002-155708(P2002-155708)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 17/30

G 0 6 K 9/00

H 0 4 N 1/00

H 0 4 N 5/225

// H 0 4 N 101:00

【F I】

G 0 6 F 17/30 3 1 0 Z

G 0 6 F 17/30 1 7 0 C

G 0 6 K 9/00 S

H 0 4 N 1/00 1 0 7 Z

H 0 4 N 5/225 A

H 0 4 N 5/225 F

H 0 4 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月12日(2005.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報処理装置及び位置の表示方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮影画像に含まれる文字に基づいて判別された位置情報を記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶されている複数の位置情報に基づいて、撮影画像の撮影位置の軌跡を地図上に表示する表示手段と、を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記表示手段は、前記撮影位置の軌跡上に、前記文字に基づいて判別された位置をマークし、該マークが選択されると、選択されたマークに対応する位置で撮影された画像を表示することを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

撮影画像に含まれる文字を認識する認識手段と、地図情報を記憶する地図記憶手段と、前記認識手段により認識した文字と前記地図記憶手段に記憶されている地図情報とに基づいて、前記認識した文字が示す位置情報を判別する判別手段と、を有し、前記記憶手段は、前記判別手段により判別された位置情報を記憶することを特徴とする

請求項 1 又は 2 記載の情報処理装置。

【請求項 4】

撮影画像に含まれる文字を認識する認識手段と、  
他の情報処理装置と通信する通信手段と、を有し、  
前記通信手段は、前記認識手段による認識結果を前記他の情報処理装置に送信し、該認識結果を受信した前記他の情報処理装置から返信された位置情報を受信することを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の情報処理装置。

【請求項 5】

画像を撮影する撮影手段と、  
前記撮影手段により撮影された撮影画像に含まれる文字を認識する認識手段と、を有し、  
前記撮影手段により画像が撮影されてから所定時間内にユーザから指示された場合に、前記認識手段は認識処理を開始することを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の情報処理装置。

【請求項 6】

画像を撮影する撮影手段と、  
前記撮影手段により撮影された画像を記憶する画像記憶手段と、  
前記画像記憶手段に記憶されている複数の画像から任意の画像を選択する選択手段と、  
前記選択手段により選択された画像に含まれる文字を認識する認識手段と、を有し、  
前記記憶手段は、前記認識手段により認識された文字に基づいて判別された位置情報を記憶することを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記撮影画像に含まれる文字を認識する認識手段と、  
前記認識手段による認識結果に基づいて、前記文字の属性を判別する判別手段と、を有し、  
前記表示手段は、前記判別手段による判別に応じた属性の地図上に、前記軌跡を表示することを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の情報処理装置。

【請求項 8】

撮影画像に含まれる文字の属性を判別する判別手段と、  
前記判別手段による判別に応じた属性の地図を表示する表示手段と、を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 9】

前記表示手段は、前記撮影画像に含まれる文字に基づいて判別された位置を、前記判別手段による判別に応じた属性の地図上に表示する表示手段を有することを特徴とする請求項 8 記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記表示手段は、前記判別手段による判別に応じて、道路地図もしくは路線図に前記位置を表示することを特徴とする請求項 8 又は 9 記載の情報処理装置。

【請求項 11】

画像を撮影する撮影手段と、  
前記撮影手段により撮影された画像を記憶する画像記憶手段と、  
前記画像記憶手段に記憶されている複数の画像から任意の画像を選択する選択手段と、  
前記選択手段により選択された画像に含まれる文字を認識する認識手段と、  
前記認識手段により認識された文字に基づいた地図を表示する表示手段と、を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 12】

前記表示手段は、前記認識手段により認識された文字に基づく位置を前記地図上に表示することを特徴とする請求項 11 記載の情報処理装置。

【請求項 13】

位置の表示方法において、

撮影画像に含まれる文字に基づいて判別された位置情報をメモリに記憶する記憶工程と

前記記憶工程において記憶された複数の位置情報に基づいて、撮影画像の撮影位置の軌跡を地図上に表示する表示工程と、を有することを特徴とする表示方法。

【請求項14】

位置の表示方法において、

撮影画像に含まれる文字の属性を判別する判別工程と、

前記判別工程における判別に応じた属性の地図を表示する表示工程と、を有することを特徴とする表示方法。

【請求項15】

位置の表示方法において、

画像を撮影する撮影工程と、

前記撮影工程において撮影された画像をメモリに記憶する画像記憶工程と、

前記画像記憶工程において記憶された複数の画像から任意の画像を選択する選択工程と

前記選択工程において選択された画像に含まれる文字を認識する認識工程と、

前記認識工程において認識された文字に基づいた地図を表示する表示工程と、を有することを特徴とする表示方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、情報処理装置及び位置の表示方法に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、基地局や衛星などに頼ることなく装置本体の位置をユーザに判りやすく通知することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段】

本発明の情報処理装置は、撮影画像に含まれる文字に基づいて判別された位置情報を記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶されている複数の位置情報に基づいて、撮影画像の撮影位置の軌跡を地図上に表示する表示手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、撮影画像に含まれる文字の属性を判別する判別手段と、前記判別手段による判別に  
応じた属性の地図を表示する表示手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、画像を撮影する撮影手段と、前記撮影手段により撮影された画像を記憶する画像  
記憶手段と、前記画像記憶手段に記憶されている複数の画像から任意の画像を選択する選  
択手段と、前記選択手段により選択された画像に含まれる文字を認識する認識手段と、前  
記認識手段により認識された文字に基づいた地図を表示する表示手段と、を有することを  
特徴とする。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明の位置の表示方法は、撮影画像に含まれる文字に基づいて判別された位置  
情報をメモリに記憶する記憶工程と、前記記憶工程において記憶された複数の位置情報に  
基づいて、撮影画像の撮影位置の軌跡を地図上に表示する表示工程と、を有することを特  
徴とする。

また、撮影画像に含まれる文字の属性を判別する判別工程と、前記判別工程における判  
別に  
応じた属性の地図を表示する表示工程と、を有することを特徴とする。

また、画像を撮影する撮影工程と、前記撮影工程において撮影された画像をメモリに記  
憶する画像記憶工程と、前記画像記憶工程において記憶された複数の画像から任意の画像  
を選択する  
選択工程と、前記選択工程において選択された画像に含まれる文字を認識する  
認識工程と、前記認識工程において認識された文字に基づいた地図を表示する表示工程と  
、  
を有することを特徴とする。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

【発明の効果】

以上詳細に説明したように本発明によれば、基地局や衛星などに頼ることなく、例えば  
現在位置を示すような地名表示板や標識などを含む画像を撮影するだけで簡単に装置本体  
の位置をユーザに判りやすく通知することが可能になる。